

関 係 各 位

公益財団法人兵庫県健康財団  
理事長 長 嶋 達 也

令和4年度兵庫県健康財団がん研究奨励賞及び腎研究奨励賞に係る  
研究課題の募集について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当財団事業の推進につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当財団では、がん及び腎疾患の予防と診断・治療に有益な若手研究者の学術研究を対象に、別添応募要領のとおり研究課題を募集し、優れた研究に対して奨励賞を贈呈することとしました。

つきましては、貴所属の研究者の方々への周知及び該当者の推薦についてご配慮いただきますとともに、下記により応募いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 研究課題      がん又は腎疾患に関する研究全般（特に限定した課題はありません。）  
※ ただし、腎がんの研究につきましては、腎研究奨励賞分野に応募願います。
- 2 対象者        がん又は腎疾患の予防と診断、治療、看護等に関し専門的研究に従事している者（医師、技師、看護師等）又は施設
- 3 応募期限      令和4年2月28日(月)必着
- 4 提出書類      がん・腎研究奨励賞申請書  
※申請書の様式をデータでご希望の方は、メールにてご連絡下さい。
- 5 応募・照会先   (公財)兵庫県健康財団 健康づくり部 健康づくり課 担当 和久秀則  
〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1-12  
Tel. 078-579-0166 FAX. 078-579-0600  
e-mail:waku@kenkozaidan.or.jp
- 6 贈呈者の発表   令和4年5月頃（予定）
- 7 奨励金贈呈日   令和4年6月頃（予定）

[添付書類]

- ① 令和4年度兵庫県健康財団がん研究奨励賞及び腎研究奨励賞 応募要領
- ② 申請書

## 令和4年度兵庫県健康財団「がん研究奨励賞」及び「腎研究奨励賞」応募要領

### 1 奨励の目的等

「がん」又は「腎不全をはじめ腎・尿路疾患」の予防と診断・治療に関して専門的研究を行っている個人又は施設に助成奨励することにより、がん及び腎疾患にかかる対策の進展に寄与することを目的とする。

### 2 対象

「がん」又は「腎不全をはじめ腎・尿路疾患」の予防と診断・治療に関する研究で、兵庫県内において、①がんの予防と診断治療に関し基礎、臨床及び公衆衛生、または看護・患者支援・緩和医療等に専門的研究に従事している研究者（医師、技師、看護師等）又は施設 ②腎不全をはじめとし腎・尿路疾患の予防と診断・治療に関し基礎及び臨床部門で専門的研究に従事している研究者（医師、技師、看護師等）又は施設で、令和4年4月1日から令和5年3月31日の期間内に開始及び終了する研究を対象とする。ただし、次に掲げるものは除く。

- (1) 40歳以上の者
- (2) 大学・大学院の教授又はこれらに相当する職にある者
- (3) 他から助成金又は奨励金を受けている研究
- (4) 前年度に当奨励賞の助成金を受けた研究

※応募は一人又は一施設につき一研究とし、がん研究奨励賞及び腎研究奨励賞への同時応募はできないものとする。

### 3 申請できる経費

研究活動に必要な旅費、消耗品費、通信・運搬費、印刷費等（ただし、机、いす、コピー機、パソコン及びパソコン関連機器等当該研究終了後においても使用可能な設備・備品の経費は認められない。）

また、旅費は研究と関連のある学会等以外のものは認めないものとし、旅費の上限は助成決定額の20%以内とする。

### 4 奨励賞助成金の額

1件につき、がん研究が上限額100万円、腎研究が上限額50万円とする。

### 5 奨励研究数

がん研究奨励賞は概ね3～5研究、腎研究奨励賞は概ね1～3研究とする。

### 6 応募方法

所定の申請書(別添)を使用し、所定の推薦書、実施計画書及び収支予算書を添付し、応募先に送付するものとし、推薦書の推薦者は、「がん」又は「腎不全をはじめ腎・尿路疾患」の予防と診断・治療に関連する施設の長又は個人とする。

### 7 応募・照会先

公益財団法人兵庫県健康財団 健康づくり部健康づくり課 担当：和久秀則  
〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1-12  
Tel：078-579-0166 Fax：078-579-0600

### 8 応募受付期間 令和4年1月4日(火)～令和4年2月28日(月)

### 9 審査・選考

がん研究奨励賞、腎研究奨励賞ごとに、外部委員を含めた審査委員会において審査の上、奨励金贈呈者及び贈呈額を決定し、応募者に通知する。(令和4年5月中旬予定)

奨励賞の贈呈は、概ね令和4年6月頃とし、振込みは贈呈式後所定の手続きを経て行う。

### 10 報告

(1) 「がん研究奨励賞」又は「腎研究奨励賞」を受けた者は、令和5年4月30日までに研究成果報告書(実績報告書)を理事長に提出しなければならない。なお、報告書の要旨を取りまとめて公表する予定としている。

(2) 上記(1)に添付する収支報告書には領収書を添付しなければならない。

令和4年度 兵庫県健康財団

がん研究奨励賞  
 腎研究奨励賞

申請書

令和 年 月 日

公益財団法人 兵庫県健康財団  
理事長 長嶋 達也 様

研究者名

㊟

令和4年度兵庫県健康財団  
申請します。

がん研究奨励賞  
 腎研究奨励賞

について、下記のとおり

記

- 1 研究奨励賞推薦書 (別紙1)
- 2 研究奨励賞実施計画書 (別紙2)
- 3 収支予算書 (別紙3)

がん  
 腎

研究内容		整理番号
研究の題目		
研究者の職名及び氏名	職名 氏名	

推薦の理由 (用紙が足りない場合はこの用紙をコピーして使用してください。)

上記の者の研究について、推薦します。なお、応募要領 第2「対象」および第13「倫理委員会の承認について」の要件を満たすことを確認しました。

2 対象

「がん」又は「腎不全をはじめ腎・尿路疾患」の予防と診断治療に関する研究で、兵庫県内において、基礎部門、臨床部門又は公衆衛生部門（公衆衛生部門はがんに係るもののみ対象）で専門的研究に従事している研究者（医師、技師、看護師等）又は施設を助成奨励の対象とする。

また、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間内に開始及び終了する研究を対象とする。ただし次に掲げるものは除く。

- (1) 40歳以上の者
- (2) 大学・大学院の教授又はこれらに相当する職にある者
- (3) 他から助成金又は奨励金を受けている研究
- (4) 前年度に当奨励金の助成金を受けた研究

13 倫理委員会の承認について

応募者の所属する各機関において倫理委員会の承認が必要な研究については、研究の開始にあたり承認を得るものとする。

<b>推 薦 者</b>	氏 名 _____ 印
	住 所 _____
	職 名 _____

※文章は、番号・標題等を附し、箇条書きでわかりやすく、文字は明確にお願いします。

令和4年度兵庫県健康財団

 がん  
 腎

研究奨励賞 実施計画書

研究者		共同研究者のあるとき	
ふりがな 氏名	印		氏名
生年月日	昭和・平成 年 月 日		所属・職名
所属機関	名称		
	職名		
	住所 〒	TEL	
研究題目			
倫理委員会の承認※3	① 承認を得る必要がある ② 承認を得る必要はない (該当するものに○をつけてください)		
研究課題の属する分野	① 基礎 ② 臨床 ③ 公衆衛生(がん) (該当する所に○をつけてください)		
研究期間※1	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
研究者・共同研究者の主な実績でがん又は腎に関するもの。すでに発表した論文があればその論文名 ※2			
発行			
年	月		

※1 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの研究を対象とします

※2 多数の場合は別添でもかまいません

用紙が足りない場合はこの用紙をコピーして使用してください。

※3 研究者が所属する各機関において倫理委員会の承認が必要な研究の場合には、承認を得られた時点で承認書(所属の様式の写し)を提出していただき、その後助成金の振込をさせていただきます。

**本研究の内容**

(記載例： 標題を附すなどして研究目的、研究背景、研究概要、研究対象と方法に分けて記載してください)

用紙が足りない場合はこの用紙をコピーしてご使用ください。

本研究の特異性あるいは新開拓面（番号・標題を附すなどして箇条書き形式で記載してください）

本研究の学会等への発表予定

年	月	

用紙が足りない場合はこの用紙をコピーして使用してください。

## 収 支 予 算 書

1. 期 間 令和4年度 ( 2022年4月1日～2023年3月31日 )

## 2. 収入の部

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研究奨励賞 助成金		がん研究奨励賞 上限 1,000,000 円 腎研究奨励賞 上限 500,000 円
合 計		

(注) 全体経費の中、助成金で賄う費用を記入のこと

## 3. 支出の部

科 目	金 額	備 考
例) 薬品・試薬	〇〇, 〇〇〇	
例) 旅費、参加費	〇〇, 〇〇〇	本研究に関する学会発表 「第〇回 〇〇学会」 開催地 〇〇 R〇年〇月〇日～〇日 (泊日)
例) 書籍	〇〇, 〇〇〇	購入予定書籍名 〇〇〇 ▲▲▲円
合 計		

注1) 研究・対策に必要な試薬等購入費、旅費、消耗品費、通信・運搬費、印刷費等が対象となります。  
机、いす、複写機、パソコン(タブレット含む)及びプリンター等当該研究終了後においても使用可能な備品については、助成対象外です。また、本研究に関する発表以外の学会等への参加費並びに旅費は認められません。(旅費は助成金決定額の20%を上限とします)

注2) 助成決定後、報告書提出の際に原則として領収書原本を添付していただきます。